

# みやだのみかた

第10号

2016年2月23日発行

宮田村を育む宮田人の会 (代表:天野早人)

〒399-4301 長野県上伊那郡宮田村3250番地

電話 0265-85-2017 FAX 0265-98-7750

<http://www.miyadajin.com/>

[miyadajin@gmail.com](mailto:miyadajin@gmail.com)

## 巻頭言 廃棄物最終処分場建設の 断固阻止にむけて

2015年5月、宮田村大久保区にある松の原工業団地内で、民間企業が廃棄物最終処分場の建設を計画していることが明らかになりました。同年6月になると、国が定めた基準値以下とはいえ、放射性物質を含む廃棄物の埋め立てが示されたことから、村内外で懸念の声が高まっています。

専門家が指摘する問題の要点は、①予定地には地下水が豊富に流れており、粘土層が存在しないことから、廃棄物最終処分場の立地に適した地質ではないこと、②太田切川と天竜川に近いため、最終処分場から放射性物質などが漏れ出た場合、長野県はもちろん愛知県や静岡県を含む天竜川流域の汚染につながりかねないこと、です。

放射性物質を含む廃棄物は、適地で適切に処分しないと、環境を汚染したり、人体に影響を及ぼしたりする可能性があります。そのため、天竜川流域で生産される農産物などに対する消費者の印象が悪くなり、販売に大きな影響を与えるのではないかと不安の声もあがっているのが現状です。

2015年9月には「宮田の環境を守る会」が発足し、議会、区長会、農協、商工会、保護者会など、

### 10万人署名へのご協力をお願い

長野県知事に対して、廃棄物最終処分場の建設を許可しないように求める第2回目の署名活動が行われています。10万人の署名をめざし、村内外の各種団体が連携して新たに取り組んでいるものです。前回署名いただいた皆さまも、2016年2月29日を目途として、再度署名をお願いいたします。



村内外から多くの皆さんが集まった宮田の環境を守る会主催の決起集会 (2016年1月30日)

村内の多くの団体が協力し、専門家の助言を得ながら反対運動に取り組んでいます。陳情行動、学習会開催、署名集め(第1回目14,185名)、看板作成などの諸活動、新聞報道やインターネットなどをおして運動が拡大中です。そうした動きは、県外へも広がりつつあり、もはや宮田村だけの問題ではなくなっています。

安心して豊かな生活環境を将来の世代に引き継ぐため、運動に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。



宮田村議会議員 天野 早人

### 最新情報は広報誌とホームページで

広報誌「宮田の環境を守る会通信 (黄色の紙)」やホームページ

(<http://miyadakankyo.officialblog.jp/>)で、

この問題に関する情報を発信しています。



目次

・ 巻頭言 廃棄物最終処分場建設の断固阻止にむけて…	1	・ 特集 携帯電話回線等の通信環境改善	16
・ 目次、村議会議員の仕事	2	・ 特集 地域情報化計画とケーブルテレビ	17
・ 緊急報告 国道153号伊駒アルプスロード問題のてん末	3	・ 特集 行政計画の推進と村政運営	18
・ 注目の話題	6	・ 特集 宮田村と国道153号伊駒アルプスロード問題	19
・ 特集 子どもとインターネット	8	・ 特集 名古屋覚王山における今後の展開	20
・ 特集 国道153号伊駒アルプスロードの行く末	9	・ 特集 宮田村の発足140周年と分立60周年	21
・ 特集 雪害に対する危機管理	10	・ 特集 国道153号伊駒アルプスロード問題の立てなおし	21
・ 特集 高速バス停留所の環境整備	10	・ 特集 長期的戦略に基づく土地利用の推進	22
・ 特集 犯罪被害者等への支援策	11	・ 特集 行政運営における人材の確保と育成	23
・ 特集 ご当地ナンバープレートの導入	12	・ 特集 基礎自治体としての自立性堅持と広域行政	24
・ 特集 山の日と安心安全の駒ヶ岳登山	12	・ 特集 混とんたる国道153号伊駒アルプスロード	25
・ 特集 教育委員会制度の改革	13	・ 宮田の未来を創る5つの課題	26
・ 特集 給食費の公金化	14	・ 村議の行動と議員報酬、参考文献、お問い合わせ先、編集雑記	28
・ 特集 旧警察官駐在所跡地等の再整備	15		



## 村議会議員の仕事

村議会は、住民から選挙で選ばれた議員で構成される「宮田村の意思決定機関」です。宮田村の行政運営が適切に行われているかを監視・評価するとともに、積極的な政策立案と政策提言を通じて、むらづくりの充実に努める役割と責務を担っています。



仕事の分類		議会活動(議会全体の活動)と議員活動(議員個人の活動)
<b>意思決定</b> 	条例制定・予算議決・決算認定・契約締結・請願陳情審査等	 ■議会活動として、定例会・臨時会等において議論し、多数決で村の意思決定を行っています。
	協議・調整	 ■議会活動として、全員協議会などにおいて、村や議会の課題に関する協議・調整を行っています。
<b>調査研究</b> 	監視・評価	 ■議会として、調査研究に取り組み、行政が適正に運営されているかどうかを監視・評価しています。  ■議員活動として、調査研究に取り組み、一般質問等を使って行政に是正を求めています。
	研修会等	 ■議会活動として、先進地を視察したり、研修会に参加したりすることで、専門知識の向上に努めています。  ■議員活動として、研修などに参加している例もあります。
<b>広報広聴</b> 	懇談会等	 ■議会活動として、村内外の各種団体や個人との懇談を行い、地域の課題の共有と解決に努めています。  ■議員活動として、議員個人や同じ地区内の議員で懇談を行い、地域の課題の共有と解決に努めている例もあります。
	広報誌・ホームページ等	 ■議会活動として、議会だよりを発行したり、ホームページなどを活用したりして、情報発信に努めています。  ■議員活動として、活動報告を発行したり、ホームページを活用したりして、情報発信をしている例もあります。
<b>その他</b> 	審議会等	 ■議会選出枠のある審議会や委員会などに、議会を代表して委員として出席します。村内だけでなく、広域的な組織の選出枠もあります。
	行事	 ■議員として招待を受ける学校や地域などの行事に出席しています。
	ボランティア	 ■むらづくりを推進するため、すべての議員が自主的に、何らかのボランティアに参加しています。議会活動や議員活動には直接関係ありませんが、結果として地域の様々な情報を得たり、地域の課題を直接解決したりすることができます。

## 緊急報告

国道153号  
伊駒アルプスロード問題のてん末

2016年2月10日、国道153号伊駒アルプスロードに関する会議が開催され、長野県(以下「県」という)から「ルートB」を選択するという報告がありました。現在の国道153号とはまったく異なる新たなバイパスを天竜川沿いに整備する案です。

なお、これまでの経緯については、「みやだのみかた第9号」で緊急特集を組むなどして、お伝えしてきたとおりです。今回は、2014年3月以降の経過をご報告します。



2016年2月10日(国道153号伊駒アルプスロードに関する会議)

### ルート案の提示から1年間の沈黙へ

県は2011年に、「伊那・駒ヶ根間国道153号検討委員会」と「国道153号伊駒アルプスロード検討委員」、2013年には「国道153号伊駒アルプスロード天竜川右岸地区住民検討会」を立ち上げ、2013年11月には「ルートA」と「ルートB」の平面図と断面図を提示しました。

その後、2013年度内にルートを決定する予定でしたが、環境影響評価法という法律が改正され、規模が大きく環境に著しい影響を与える恐れのある事業に該当する場合は、事業の位置や規模等を検討する段階で、環境保全のための適切な配慮に関する検討(環境影響評価法に基づく「計画段階環境配慮書」手続き)が必須になったため、ルート決定は先送りされました。

### 配慮書を示さぬままルート案を選定

1年間の沈黙を経たのち、2015年3月に県が唐突に「ルートB」を選定案として発表しました。本来、ルートを決る前に示されるはずの「計画段階環境配慮書」(以下「配慮書」という)が示されない段階

での発表でした。そのことを受け、2015年3月の宮田村議会では、住民からの疑問や不安の声があがっている旨を県に伝える意見書を全会一致で可決しています。

宮田村長は、住民に対して「ルートA」か「ルートB」かという自身の考えを一度も表明せぬまま、2015年5月8日に県が開いた会議で、「マクロ的にはまったく同感」と「Bルート」への賛同を表明し、この時点で終止符が打たれる可能性が濃厚になりました。

ところが、2015年10月29日に想定外の事態が起こります。ようやく提示された配慮書に「ルートA」と「ルートB」の両論が併記され、住民や関係市村長などの意見を聞いて、どちらかを決めるという話になったのです。県は、本来ルート決定前に示すべき配慮書を出さずにルート帯の選定案を発表し、住民説明会において「Aには変えられない」と発言していたわけで、その対応の変節ぶりは理解に苦しむところです。

2015年10月29日、先述した配慮書が公表されました。その後、住民、関係市村長、長野県知事、環境大臣、国土交通大臣からの意見聴取が行われ、1月27日までに配慮書の手続が完了し、冒頭でご紹介したとおり、2月10日の発表に至ったものです。



2015年5月8日(国道153号伊駒アルプスロードに関する関係市村長会議)

### この問題に対する天野早人の行動

大きな道路は、交通量、住環境、地域経済、都市計画、景観、財政などに多大な影響を及ぼすため、計画の初期段階から緻密で高度な調査研究と調整が必要です。そのことは2010年頃から、繰り返し問題提起をしてきましたが、村は主体的に動くことは

なく、受け身に終始したことが残念でなりません。

わたくしは、「みやだのみかた第9号」の緊急特集で報告した取り組みに加え、2015年3月からは、前述のとおり、環境影響評価手続きの不備を訴えてきました。最終的には、わたくしが主張していたとおり、本来あるべき配慮書が公開されましたが、「後のまつり」です。また、住民のみなさんから頂戴した意見を有志議員7名でまとめ、質問書として県へ提出しています。加えて、県に対する公文書公開請求を開始し、これまで入手した資料はすべて公開してきました。2015年12月には、環境影響評価法の手続きにのっとり、配慮書の問題点に対する意見を提出しています。以上のすべてをホームページ宮田人(<http://www.miyadajin.com/>)に掲載済です。

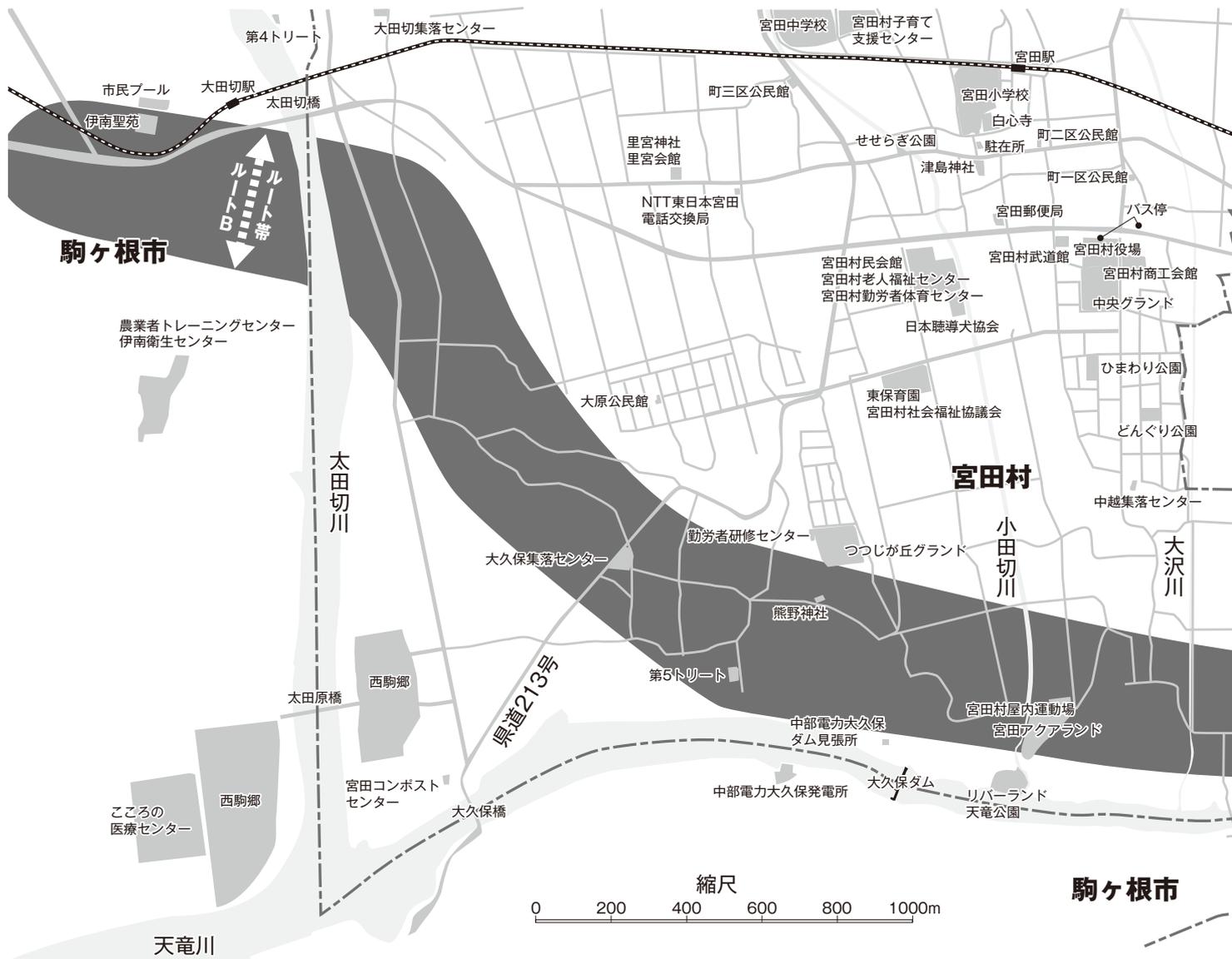
過去の「みやだのみかた」で主張してきたとおり、わたくしは「ルートB」には問題が多いことを

訴えてきました。「ルートB」はカーブや坂道が続くだけでなく、地形が複雑であることから、下手をすると幅60m、高さ10mというような巨大な構造物になりかねず、土地が狭い宮田村に中央自動車道よりも大きな道が新たに通る可能性があるからです。

今回の決定は大変無念な結果ですが、この問題を放り投げるつもりはありません。一つ一つの課題をうやむやにさせず、引き続き、問題提起をし



2015年8月31日(情報公開条例に基づく公文書公開請求の口頭意見陳述で長野県庁へ)



ていく役割を果たしていく所存です。

## 宮田村が直面する課題への対応

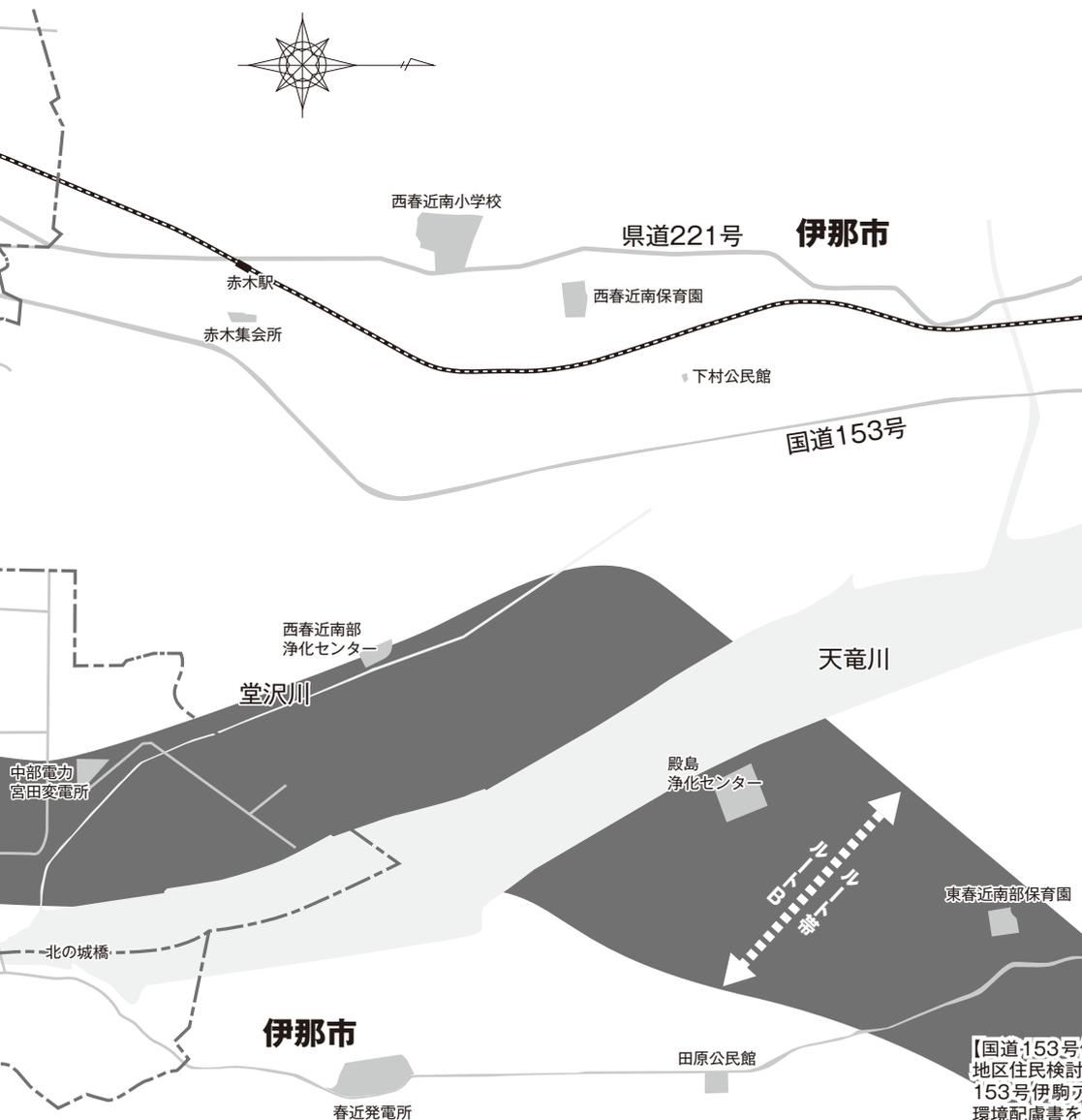
これから先、「ルートB」のルート帯(幅500m～700m)範囲の中に道路を通すことを前提とした議論が始まります。宮田村は多くの課題に直面することになりますが、わたくしが現時点で心配していることが三つあります。

第一に、この問題に対する住民の皆さんの関心を高める取り組みが急務です。もともとこの道路は、住民からの強い要望で推進されてきたものではなく、行政主導で進められてきた事業です。行政には情報を積極的に発信し、住民に理解を求める責任を果たすように求めています。

第二は、専門的な調査研究組織についての不安です。2016年1月、宮田村はようやく「宮田村の村づくりを検討する会」を立ち上げました。わたくし

が長年主張してきたものではありませんが、組織の要綱すらなく、目的も不明確で、議会には説明すらありません。また、それとは別に「国道153号伊駒アルプスロード整備促進協議会」を立ち上げるようですが、両者の役割分担などについて、村は整理できていないようです。意見を聞いたという既成事実づくりにさせないように求めています。

第三は、「ルートB」が宮田村へ及ぼす影響を抑制することです。わたくしは、①車線の歩道の削減等により、バイパスの道路用地の幅員を圧縮すること、②トンネル等も活用し、バイパスの切土や盛土を最小限にすること、③バイパス沿線の開発を徹底的に規制すること、④村内に現道とバイパスの合流点がまったくないため、伊那市と駒ヶ根市に対して、宮田村の現道とバイパスをなめらかに接続するよう要請すること、を求めているつもりです。



# 国道153号伊駒アルプスロード ルートBルート帯地図

【国道153号伊駒アルプスロード右岸地区住民検討会の検討結果と一般国道153号伊駒アルプスロード計画段階環境配慮書を参考に天野早人が作成】

# 注目の話題

## 👉 ワインで乾杯条例を施行 2014年3月17日

2014年3月17日の宮田村議会で、議員提案による「宮田村みやだワインで乾杯条例」を全会一致で可決し、即日施行となりました。この条例は、中央アルプス駒ヶ岳が育んだ水と大地で育った



中央アルプス山ぶどうの里ワインまつり

ぶどうから造られた宮田村産ワインによる乾杯と、その普及の促進に積極的に取り組むことなどを定めた条例です。

## 👉 黒川ライトアップ予算を削除 2014年3月17日

2014年3月17日の宮田村議会で、こまゆき荘付近の黒川ライトアップ工事費135万円を全額削除し、予備費に算入する予算修正案が可決されました(賛成9人、反対2人)。



黒川 (こまゆき荘付近)

これはもともと、2013年6月の宮田村議会で計上されていたものですが、疑問の声が続出したことを受けて村が一旦取り下げていました。今回、規模を縮小してふたたび計上されたものです。

わたくしは、光害による生態系への影響を心配するとともに、費用対効果が不透明であることなどから、この計画に当初から反対の立場をとっており、全額削除の修正案に賛成しました。

## 👉 障がい者福祉金事業の廃止 2015年3月20日

2015年3月20日の宮田村議会で、障がい者福祉金事業等に関する附帯決議を全会一致で可決しました。附帯決議とは、議決した議案に対して、議会として特に指摘しておくべき意見などを示すものです。

村が「宮田村障がい子育て応援金」の創設と引き換えに、「宮田村障がい者福祉金」を受給対象者に意見聴取せず廃止しようとしていること、また新旧制度の予算額に大きな開きがあることから、障がい者福祉の切り捨てと捉えられかねないなどの指摘が相次ぎました。

そこで、受給対象者に経緯の説明を行うとともに、よりよい制度のあり方について慎重に検討し、指摘事項が改善されたことを議会に報告する

ことなどを求める附帯決議を提出することになったものです。

この附帯決議に基づいて、村は制度の再設計を行うことになり、20歳未満を対象とする「宮田村障がい子育て応援金(2015年3月に可決済み)」に加え、20歳以上を対象とする「宮田村障がい者いきいき生活支援金」、さらには就業支援事業等の利用者を対象とする「宮田村ひまわり福祉応援金」に関する条例を2015年6月18日の宮田村議会で可決しました。

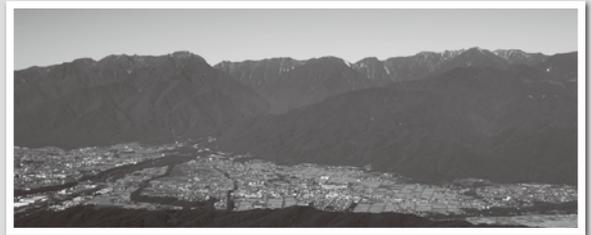


## 👉 住民の平穩で安心な生活環境と水資源を守る宣言を可決

2015年9月24日

2015年9月24日の宮田村議会で、議員提案による「住民の平穩で安心な生活環境と水資源を守る宣言」を全会一致で可決しました。この宣言は、住民の平穩で安心な生活環境を現在及び将来にわたって享受できるよう、村に対して関係条例を不断に見直すよう求めるものです。

この宣言に基づき、2015年11月27日には「宮田村地下水保全条例」が施行されました。村が地下水



美しい自然環境に恵まれた中央アルプス駒ヶ岳のまち長野県宮田村

の保全等に関する施策を総合的に実施するよう努めるとともに、住民及び事業者等に対して地下水の保全等のための施策に協力することを求めています。また、2015年12月1日には「宮田村環境保全条例」が改正施行されました。地下水保全条例との整合性をとるとともに、環境保全のために規制の対象になる事業を拡大するなどしたものです。

## 👉 宮田村むらづくり基本条例を施行 2016年1月1日

2016年1月1日、「宮田村むらづくり基本条例」が施行されました。この条例は、持続可能な自立の宮田村であるために、むらづくりの理念や村政



多くの意見が出た宮田村むらづくり基本条例策定委員会  
第2回住民説明会(2015年7月9日)

運営の基本的事項を定めたものです。

2012年に議会で議論を開始し、2014年からは住民・議会・行政の三者で設立した「宮田村むらづくり基本条例策定委員会」において、数十回の協議を重ねてきました。結果、全18章39条で構成する条例案がまとまり、2015年12月17日の宮田村議会において、全会一致で可決したものです。

本条例の理念を具現化するため、議会改革についても並行して協議してきており、議会版の行政評価制度の実施、議会改革への専門家招聘など、先進的な取り組みが動き出そうとしています。

## 👉 こまゆき荘の指定管理変更を可決

2016年1月15日

2016年1月15日の宮田村議会で、こまゆき荘の指定管理に関する附帯決議を全会一致で可決しました。指定管理とは、公共施設を民間事業者等に管理させる制度です。

こまゆき荘は、これまで第三セクター(半官半民の企業)である宮田観光開発株式会社が管理していましたが、2016年4月1日から2019年3月31日までの3年間、宮田観光ホテルを経営している民間企業である株式会社SNAP倶楽部が管理することになりました。

これはもともと、2014年12月の宮田村議会に

議案として提出されていましたが、施設のあり方や宮田観光開

発の不自然な応募経緯などについて、説明責任を果たすよう求める声が少なかったことから、村が議案を一旦取り下げていたものです。

再提出された議案を可決するにあたり、村民の要望、意見、苦情を把握し、適正な指導、監督を行う体制を整えることなどを求める附帯決議を可決しました。



宮田村農業体験実習館 こまゆき荘

# 特集 子どもとインターネット

2014年3月 天野早人の一般質問から

近年、子どもの携帯電話・スマートフォン(多機能型の携帯電話)の所有率は約6割(小学生から高校生までの総計)まで増加し、低年齢化も顕著です(2014年、内閣府公表)。子どもも、親も、学校も、インターネットを正しく活用する力と、情報を正しく判断する力を養うことが、ますます重要になっています。

総務省が毎年度、子どもとインターネットに関わる問題の事例集を公表していますが、誹謗中傷やいじめ、個人情報流出、思いがけない代金の請求や詐欺などが掲載されています。

子どもたちをいかに守っていくのか、住民にとってもっとも身近な行政である宮田村としても、対策を講じていかなければなりません。



## 現状・課題の要点

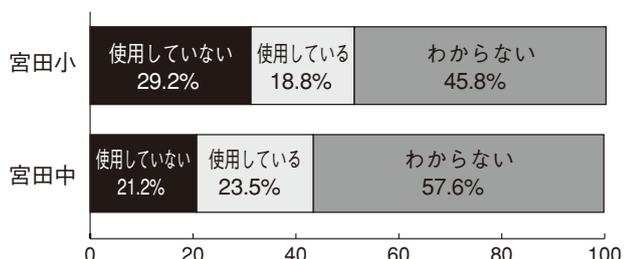
**☞ 詐欺や児童買春などを含むインターネット犯罪の検挙数は、2009年が5,961件、2012年は6,613件と増加しています。(2013年、警察庁広報)**

**☞ 宮田中生徒の3.8%が「インターネットで知り合った人と実際に会ったことがある」と回答し、「おもしろそうだから」、「ひまだから」を理由にあげています。(2014年、宮田村教育委員会調べ)**

**☞ 宮田小児童の5年生と6年生の45.8%、宮田中生徒の57.6%がフィルタリング(有害なホームページの閲覧を制限する機能)を導入しているか「わからない」と回答しています。(2014年、宮田村教育委員会調べ)**

携帯電話のフィルタリング(有害なホームページの閲覧を制限する機能)の使用率

2014年、宮田村教育委員会調べ



合計割合が100%になりませんが、宮田村教育委員会が発表した数値をそのまま引用しました。



## 質問・提案の要点

2014年3月12日の議会で、わたくしはこの件を取り上げました。

**質問** 2014年2月に、宮田村で小学校高学年と中学生を対象とした携帯電話とインターネットについてのアンケートが行われたが、結果をどのように分析しているか。

**答弁** [教育長] インターネットの利用を通して子どもが犯罪に巻き込まれる事案は、全国的にも大変な社会問題となっている。宮田小で自分専用の携帯電話・スマートフォンを持っている児童は12.2%、家族と共用が13.3%。宮田中では、自分専用の携帯電話・スマートフォンを持っている生徒は17.8%、家族と共用が7.9%。保護者や子どもだけの話ではなく、指導なり決まりを持って取り組んでいかなければ大変なことになる。親子で話し合い、使用の約束を決めていくことが喫緊の課題だと認識している。

**提案** 行政や家庭での取り組みが有効に機能しているのかを見ていくために、定期的な継続調査を実施すべきではないか。

**答弁** [教育長] 大変大事なことであるし、喫緊の課題である。定点的にやって、啓発というか、大事な取り組みとしたい。

**提案** 子どもの適切なインターネット利用について、学習会を開催したり、村独自のガイドブックを作成したりするなど、保護者も含めた継続的な啓発活動に取り組むべきではないか。

**答弁** [教育長] 全く同様に感じている。継続して啓発活動ができるよう、学校と連携しながら、広報やホームページの活用、パンフレットないしリーフレット等を作成し、啓発活動に努めたい。カリキュラム(教育課程)の更新等も支援していきたい。アンケート結果等を公表するとともに、学校、PTA、教育委員会の三者が具体的に集まって今後の対応を協議する場を設けたい。

## 特集 国道153号伊駒アルプスロードの行く末 2014年3月 天野早人の一般質問から

2013年11月、各区長の皆さんなどが参加された「国道153号伊駒アルプスロード右岸地区住民検討会」の検討結果として、現在の国道153号を最大限に活かした道路を整備をする「ルートA」と、これまでとはまったく異なる新たな道路を整備をする「ルートB」のそれぞれについて、平面図と縦断図がまとめられました。

2013年度内に、宮田村長、伊那市長、駒ヶ根市長、長野県伊那建設事務所(以下「伊那建」という)、長野県土木部、国土交通省飯田国道事務所の関係者で協議し、「ルートA」か「ルートB」かを決定するとしていましたが、事業主体である長野県からも、地元の宮田村からも、何の音沙汰もない状況が続いています。



伊那建が入る長野県伊那合同庁舎



### 現状・課題の要点

➡ 規模が大きく環境に著しい影響を与える恐れのある事業に該当するため、事業の位置や規模等を検討する段階で、法律に基づいて、環境保全のための適切な配慮に関する検討(環境影響評価法に基づく「計画段階環境配慮書」手続き)をしなければなりません。長野県の作業が遅れています。

➡ 「ルートA」か「ルートB」のどちらを選択するのか、どのように選択するのか、地元である宮田村の考えがいまだにはっきりしていません。



### 質問・提案の要点

2014年3月12日の議会で、わたくしはこの件を取り上げました。

**質問** ルートの決定が遅れているが、今後の具体的な日程はどうなっているのか。

**答弁** [村長]何も出てこない。県から何らかの文書は出ていると思うが、いずれにしても計画段階環境配慮書が出てこない、大きな判断材料の一つになるので、これは大切にしなければならないので、誠に申し上げにくいですが、明示できないというのが現在の状況である。

**提案** ルートの決定が遅れていることについて、住民の皆さんに説明すべきではないか。

**答弁** [建設課長]伊那建として、ルート決定の時期の延期を記載して回覧させてほしいということである。また、あわせて伊那建のホームページにも記載し、延期ということを広く周知をするという回答があった。

**提案** 宮田村が「ルートA」か「ルートB」かという住民意向調査を実施し、主体的に国や県に働きかけるべきではないか。前回の一般質問で、村長は選択肢の一つとして考えていると答弁し、もう3ヶ月経つが、どうなったのか。

**答弁** [村長]事業主体である県が最終決定はするが、もちろん宮田村の大切な土地を通る問題であるので、当然、宮田村の地元の意向はもちろん尊重されるものだと思っているし、そのとおりになると思う。意向調査も一つの方法であるが、まだ決めていないので、もう少し時間をいただきたい。



## 特集 雪害に対する危機管理

2014年3月 天野早人の一般質問から

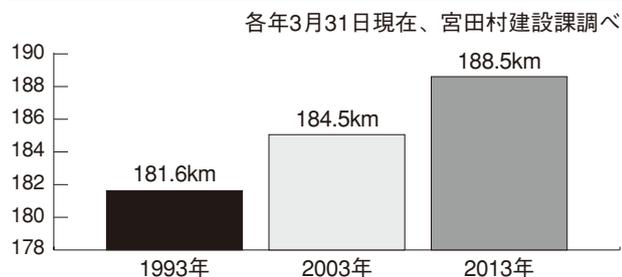
2014年2月8日から9日まで、2月14日から15日までの降雪は、2001年1月以来の大雪となり、各地に被害をもたらしました。除雪は究極の協働作業です。効率的に除雪を進めるためには、宮田村や除雪業者だけではなく、地域全体で日頃から議論しておく必要性があります。



### 現状・課題の要点

村道の総延長が20年間(1993年から2013年まで)で6.9km伸び、除雪しなければ

宮田村道の道路延長の推移



ならない面積が増え続けています。(各年、みやだ村勢要覧)

地域によっては、人口減少や高齢化の影響、あるいは雪捨て場が遠いことから、なかなか除雪が進まない状況になっています。



### 質問・提案の要点

2014年3月12日の議会で、わたくしはこの件を取り上げました。

**提案** 効率的に除雪を進めるため、雪害に対する図上訓練を実施したり、住民と共有できるマニュアル(手引書)を整えたりする必要性があるのではないかと。

**答弁** [村長]大変いろいろな問題点があったが、今それぞれの課で、問題点を抽出している。図上訓練も非常に効果があると思っているのでやっていきたい。

## 特集 高速バス停留所の環境整備

2014年6月 天野早人の一般質問から

2013年3月に「安心安全のむらづくり」を扱っていますが(みやだのみかた第9号15～16ページ参照)、この一般質問は第二弾です。そのうちのひとつとして、高速バス停留所の環境整備を取り上げました。

宮田村内の高速バスのバス停留所は、国道153号と中央自動車道の沿線にあります。



中央道宮田バス停留所(上り線)

中央自動車道のバス停留所については、利用者を中心に環境整備を求める声があります。



### 現状・課題の要点

高速バスは、宮田村と大都市圏を直結する重要な交通手段です。宮田村には、1日120本程度的高速バスがやってきます。(各バス会社の

時刻表から算出)

中央自動車道のバス停は、背後に中央アルプスがせまっています。夜間は暗く危険を感じるため、周辺の環境整備が長年の課題です。



### 質問・提案の要点

2014年6月12日の議会で、わたくしはこの件を取り上げました。

**提案** 夜間暗い中央自動車道の高速バス停留所に街路灯を増設するなど、環境整備を考える必要があるのではないかと。

**答弁** [村長]まず街灯はどうしても設置する方向で検討していく。中央道の西側については、獣などが頻繁に出没する地域であるので、自然環境に配慮した形で設置させていただきたい。また、付近の環境整備、樹木の枝の伐採、草刈りには、地元地区にお願いしている。村としてもさらに必要に応じて細かく見てまいりたい。

## 特集 犯罪被害者等への支援策

2014年6月 天野早人の一般質問から

2013年3月に「安心安全のむらづくり」を扱っていますが(みやだのみかた第9号15～16ページ参照)、この一般質問は第二弾です。そのうちの一つとして、犯罪被害者等への支援策を取り上げました。

「犯罪被害者等」とは、主に犯罪や事故にあわれた被害者や遺族のことです。被害者の実態が目に見えにくいことが、この課題の特徴であり、それゆえに市町村などの関心も低く、支援が不十分であるといわれています。

誰もが住みよい宮田村、誰にもやさしい宮田村であるためには、光が届きにくいところまで、目を配らなければなりません。犯罪被害者等の皆さんに、常に懐を開き、受け止めてあげることができる体制を、宮田村としても整えるべきではないでしょうか。



### 現状・課題の要点

👉 2005年4月に施行された犯罪被害者等基本法では、市町村などに対して「地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と定められています。

👉 2011年3月にまとめられた国の第2次犯罪被害者等基本計画の中には、市町村などによる犯罪被害者等への給付・貸付制度の導入促進などが掲げられています。

👉 2013年4月1日現在、39都道府県、9政令指定都市、349市町村が犯罪被害者等施策に関する条例を制定したり、計画・指針を策定したりしています。(2013年度、内閣府『犯罪被害者白書』)

👉 2013年度、長野県内の支援組織の活動報告によると、電話相談206件、面接相談34件、代理傍聴や弁護士の付き添いなどの直接的支援18件となっています。主な相談内容は、暴行・傷害52件、性的被害41件、交通事故27件、財

産的被害11件、消費者問題4件、セクハラ2件などです。(2013年度、長野犯罪被害者支援センター)



### 質問・提案の要点

2014年6月12日の議会で、わたくしはこの件を取り上げました。

**質問** 宮田村における犯罪被害者等への支援の現状について、どのように捉えているか。

**答弁** [村長] 住民課が窓口として、県や関係機関などと連携協力していく中で、個別の事案に応じた対応を行っている。法律では、いくつかの基本施策が規定されているが、現状では、広報、啓発活動による情報提供、また相談内容に応じて被害者などのプライバシーなどには十分配慮しながら、庁内関係課への連絡指示、また回復支援先の案内などが主となっている。地域において支援拡充のために、理解増進に向けた啓発事業の充実、また近隣自治体との情報交換、また関係機関との協力体制の構築など、支援体制の強化に努めてまいりたい。

**提案** 犯罪、事故、災害の防止啓発、さらには被害者やその家族への支援策の充実が求められていることを踏まえ、宮田村においても「安心安全のむらづくり条例」を制定すべきではないか。

**答弁** [村長] 犯罪被害者等支援のための施策として、総合的対応窓口の設置や損害回復や経済的支援、安全の確保、居住の安定あるいは支援のための人材育成などの取り組みが求められている。その基本的施策に関する条例制定については、全国的に徐々にではあるが、広がりを見せている。村としても、県などの動向を注視しながら、情報収集も含め、今後の重要な研究課題として捉えている。



## 特集 ご当地ナンバープレートの導入 2014年6月 天野早人の一般質問から

2012年12月に「宮田村からの発信力の強化」を扱っていますが(みやだのみかた第9号14ページ参照)、この一般質問は第二弾です。そのうちのひとつとして、ご当地ナンバープレートの導入を取り上げました。

プレートの下地の色は車種ごとに決められていますが、形などはある程度自由に作成できるため、導入した市区町村ごとに工夫を凝らした意匠が採用されています。



### 現状・課題の要点

➡ ご当地ナンバーを長野県内で導入しているのは、南箕輪村を含む9市町村です。まちへの愛着を深めたり、宣伝に利用したり、プレートが目立つことによる事故減少が、導入の目的とされています。(2015年11月6日現在、日本経済研

究所調べ)

➡ 宮田村でご当地ナンバープレートに該当する車両は、50cc以下、90cc以下、125cc以下、ミニカー、小型特殊の合計768台です。(2013年度、宮田村住民課調べ)



### 質問・提案の要点

2014年6月12日の議会で、わたくしはこの件を取り上げました。

■提案 宮田村独自の「ご当地ナンバープレート」を導入してはどうか。

☑[村長]効果がどれくらいあるか、若干疑問符がつく。他市町村の動向を注視しながら、導入効果と費用対効果など、もう少し総合的に鑑みながら、村民の意見もいただきながら、必要に応じ、研究課題としたい。

## 特集 山の日と安心安全の駒ヶ岳登山 2014年6月 天野早人の一般質問から

2012年12月に「宮田村からの発信力の強化」を扱っていますが(みやだのみかた第9号14ページ参照)、この一般質問は第二弾です。そのうちのひとつとして、山の日と安心安全の駒ヶ岳登山を取り上げました。

中央アルプス駒ヶ岳のまちとして、駒ヶ岳の魅力を発信するだけでなく、遭難させない責務が、宮田村にはあるはずです。



### 現状・課題の要点

➡ 長野県が2014年から、7月第4日曜日を「信州山の日」と決めました。

➡ 2016年から、8月11日が「山の日」として国民の祝日になります。

➡ 2013年度、中央アルプスでは、合計25名が遭難しています。(長野県山岳遭難統計)



### 質問・提案の要点

2014年6月12日の議会で、わたくしはこの件

を取り上げました。

■提案 2016年から「山の日」が施行される。宮田村においても、駒ヶ岳を活かした積極的なイベントや広報の戦略を練るべきではないか。また、駒ヶ岳の環境を保護し、遭難防止を啓発するような条例を制定し、遭難事故ゼロなどをめざす運動を展開してはどうか。

☑[村長]8月の駒ヶ岳は絶好の登山日和の真っ最中になるわけで、宮田観光開発とともに、山荘の利用者に記念品を提供したり、1泊2日の山荘宿泊ツアーなどが企画できればと考える。条例制定については、遭難防止対策協会並びに関係する全部の市町村での検討が必要と考える。



宮田村・木曾町・上松町の境界にそびえる中央アルプスの最高峰「駒ヶ岳」山頂

## 特集 教育委員会制度の改革

2014年9月 天野早人の一般質問から

この一般質問は、「教育行政をめぐる諸課題」という括りを取り上げました。そのうちの 하나가、教育委員会制度の改革です。

2014年6月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会制度が大きく変化するようになりました。新制度へ移行する準備を着実に進めるとともに、住民の皆さんへの丁寧な説明が求められます。



宮田村教育委員会が入る宮田村民会館



### 現状・課題の要点

➡ 教育委員長の職が廃止され、教育長が教育委員会の責任者になります。委員の任期は従前どおり4年ですが、教育長の任期は3年に短縮され、各市区町村長が議会の同意を経て任命・罷免されます。現任の教育長の任期満了までは現体制が継続されるため、宮田村は2017年10月からの予定です。

➡ 各市区町村長と教育委員で構成する総合教育会議が設置されます。教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定するとともに、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策などについて、協議を行うものです。

➡ いじめによる自殺の防止等、児童生徒等の生命又は身体への被害の拡大又は発生を防止する緊急の必要がある場合に、文部科学大臣が教育委員会に指示できることが明確化されました。



### 質問・提案の要点

2014年9月11日の議会で、わたくしはこの件を取り上げました。

**質問** 法律が改正され、市区町村長が総合教育会議を設け、総合的な施策の大綱を定めることなどが規定されたことをどのように捉え、どのような想いで対応していくのか。

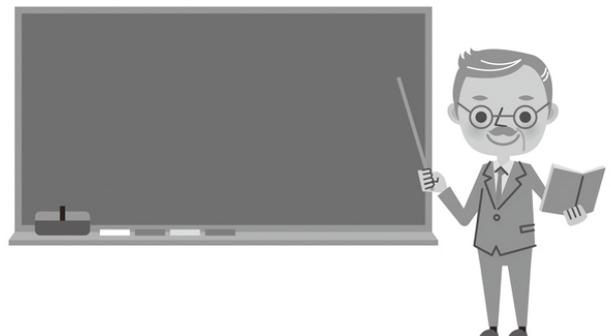
**答弁** [村長] 家族愛、郷土愛、友達を大切にすること、子どもたちがいつでも宮田村を思って宮田村で生きようとする心を育てていただきたいと強く願っている。このあたりの考え方は大綱の中に加えさせていただきたいと強く思っている。しっかり準備を進めたい。

**提案** 教育委員会の独立性、政治的中立性を懸念する声があるが、そのことを村長側が強く認識する必要があるのではないか。

**答弁** [村長] そんなに大きく変わらないと思っているが、別に今も100%私が言ったことをやっていたらとは思わない。独立性はもちろん発揮されていると思う。特に人事等の問題とかカリキュラム(教育課程)の問題とかに口を挟むつもりはない。ただ、食育、徳育、郷育がむらづくりの基本だと思う。地域があって、子どもがいて、はじめて学校があるという考えは、大綱の中に入れていただきたい。

**質問** 長野県知事は、県の総合教育会議を前倒して10月下旬に立ち上げる意向のようだが、宮田村では総合教育会議をいつ立ち上げるのか。

**答弁** [村長] 長野県知事は法の施行前に独自でやるということだったと思う。法の施行は2015年4月1日からなので、宮田村の総合教育会議はそれ以降ということになる。来年4月以降、いつまでということには県から受けていないので、できるだけ早い時期であるが、決まり次第報告したい。



## 特集 給食費の公金化

2014年9月 天野早人の一般質問から

この一般質問は、「教育行政をめぐる諸課題」という括りで取り上げました。そのうちの 하나가、給食費の公金化です。

給食費の公金化(公金処理、公会計化)は、学校による集金管理から、行政による集金管理に変更することで、会計上の不正を排除するとともに、教員や保護者の皆さんの負担を軽減するものです。

宮田中学校で起きた給食費横領問題を踏まえ、宮田村では2014年度から保育園の給食費の公金化を進める計画ですが、小中学校では公金化が見送られています。二度と同じ過ちを繰り返さぬよう、早期の公金化をめざすべきです。



### 現状・課題の要点

👉 2013年7月、宮田中学校で女性事務職員による給食費横領問題が発覚しました。同年12月までに横領金109万8千円の全額が返金されています。(みやだのみかた第9号1ページ参照)

👉 給食費を公金化している小中学校の割合は30.9%です。少しずつ増えてきています。(2013年、文部科学省学校給食費の徴収状況に関する調査)



### 質問・提案の要点

2014年9月11日の議会で、わたくしはこの件を取り上げました。

**提案** 先行する保育園に引き続いて、小学校と中学校においても給食費を公金化するべきではないか。

**答弁** [教育長] 中学校の給食横領事案を受け、校長が先頭に立ち、校内会計の取り扱いマニュアル(手引書)を作成したりしてきた。また、PTAの監査委員に加え、外部からの監査委員を招聘して再発防止に努めてきた。教育委員会では、監査マニュアルや会計取り扱いの指南書を校長へ提供した。さらに、予算書や決算書の提出を求めたり、

年2回の監査を実施して立ち会い、あるいは栄養士の職能向上ということで研修会を開いてきた。再発防止を進める中で、学校に限らず教育委員会関係機関で職員が手元で現金を扱う場面を減らす一環として捉えてきた。まず保育園のほうの公金化ということ準備している。学校は事故防止に最大の注意を払う必要があり、事故防止と学校の負担を軽減する点から徴収体制が公金化する動きは徐々に全国的に見ても動き出している。できるところからまず進めて、その次に学校の給食というようなことも今後考えていきたい。

**質問** 給食費が予定額より余るような事態が仮に発生した場合、公金化した場合にその残金をどうするかということが問題になるわけだが、宮田村ではどのように考えているのか。要綱等はつくったのか。

**答弁** [教育次長] 今回の議会産業文教委員会に要綱は提出したい。保育園の場合は9月と3月にそれぞれの実数を見て請求する。パン代、めん代ということで実費を見てやるので、差額は出ないと思っている。学校ではこれまでの経過でいくと若干余る部分はあったと聞いている。ただそれは保護者も含めて給食に関するものを購入するなどの方法で翌年度にはほとんど残らないように処理してきたということだと思う。たしかに公金化した場合には、事前に集金すると残るということもあるので、これからの課題として研究していきたい。



# 特集 旧警察官駐在所跡地等の再整備 2014年9月 天野早人の一般質問から

2013年4月30日に、宮田小学校の正門前にあった公衆トイレが閉鎖されました。2013年5月3日に、140mほど離れた場所へ、民間の福祉施設がオープンし、同事業所内にトイレが併設されたことにもなう閉鎖です。

旧警察官駐在所、消防ポンプ車庫、公衆トイレはすべて取り壊し、跡地には新しい消防ポンプ車庫を建設する計画が進行中ですが、なかなか全体像が明らかになりません。地元地区、商店街、学校、消防団などの意見を取り入れながら、適切な機能をあわせもつ施設を再整備する必要があります。



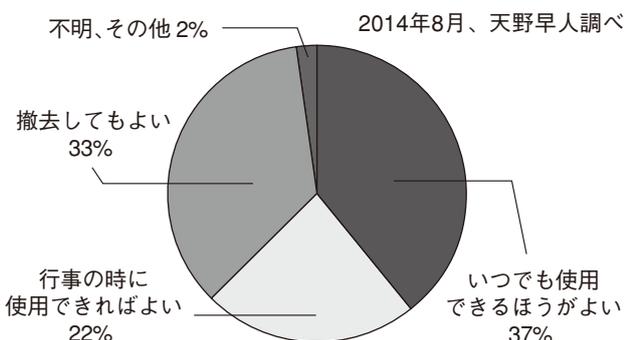
右から旧警察官駐在所、消防ポンプ車庫、公衆トイレ(町二区)



## 現状・課題の要点

宮田小学校前の公衆トイレに関し、所在地である町二区の皆さんにアンケートを実施したところ、「いつでも使用できるほうがよい」が39%、「撤去してもよい」が35%、「行事の時に使用できればよい」が24%という結果になりました(調査対象190戸、回収率49.47%)。自由記述では、「街の中にトイレを残してほしい」、「民間の福祉施設は閉まる時間が早い」、「閉鎖された理由がわからない」、「トイレが閉鎖されて、安心して買い物ができない」というような意見がありました。(2014年、天野早人調べ)

宮田小学校正門前の公衆トイレ閉鎖に対する  
地元町二区住民の捉え方



## 質問・提案の要点

2014年9月11日の議会で、わたくしはこの件を取り上げました。

**提案** 宮田小学校正門前の公衆トイレが閉鎖されたことに関し、多くの意見が寄せられている。公衆トイレの利用を再開する考えはないか。

**答弁** [村長] 駐在所の移転に伴うその跡地利用、また近接する複合商業施設の公衆トイレが代替利用可能なことなどから、2012年度末で閉鎖した。跡地利用として消防ポンプ車庫の建設を計画している。トイレの取り壊しも予定しており、小学校校門前の公衆トイレ再開は考えていない。しかし、複合商業施設内の公衆トイレの利用時間が朝7時から夜9時と限られていること、中に行かないと利用できないなどの制約があり、入りにくいという意見も寄せられている。利用状況の調査等を行い、利用しやすい環境づくりに努めていくが、建て替えを予定している消防ポンプ車庫の機能とあわせ、外部から誰でも利用できるトイレを併設する方向で検討を重ねたい。

**質問** 旧警察官駐在所や消防団ポンプ車庫等の解体と建て替えの見通しはどうか。

**答弁** [総務課長] 県が取り壊しにかかる設計費用の補正を6月議会で行った。今年度中には取り壊しができる予定だと聞いている。それにあわせてポンプ小屋の建設という形になるが、年度内の完成は今の段階では難しい。繰り越し等の手続きをしながら、できるだけ早い時期に取り壊してポンプ小屋の建設工事に入りたい。



JR 宮田駅前に移転新築された宮田村警察官駐在所

## 特集 携帯電話回線等の通信環境改善

2014年9月 天野早人の一般質問から

2014年9月と12月の一般質問にまたがって、「地域情報化施策の実現に向けて」を取り上げました。そのうちの 하나가、携帯電話回線等の通信環境改善です。

近年、住民の皆さんの利用はもちろん、観光客の皆さんの利便性を高めようと、公衆無線LAN(外出中にインターネットに接続するための仕組み)の整備が全国的に進められていますが、宮田村ではまだ十分な通信環境が整っていません。

携帯電話会社に働きかけたり、山荘に通信環境を改善する小型の機材を設置したりして、駒ヶ岳一帯の携帯電話の通信環境の調査と改善が必要です。また、山麓の宿泊施設や観光施設などに必要な機材を設置し、通信環境を改善していくことも考えられます。



### 現状・課題の要点

**👉** 2013年、遭難の届出手段は、携帯電話が第1位で63.4%です。遭難時の通報手段として、携帯電話が重要な役割を果たしています。(長野県山岳遭難統計)

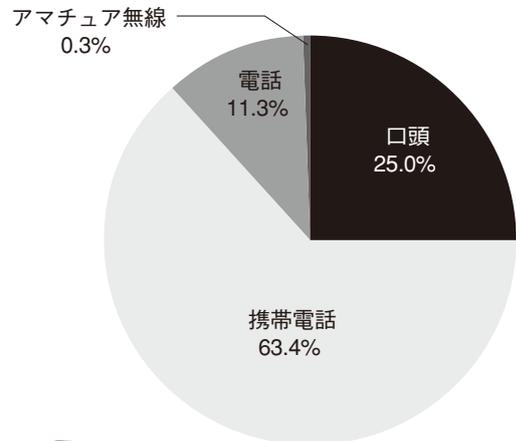
**👉** 携帯電話会社による多少の違いはありますが、中央アルプス宝剣岳直下の千畳敷カールでは通信が可能です。しかしながら、宝剣山荘の周辺、中岳、駒ヶ岳などは通信状況が悪く、各携帯電話会社が通信可能としている範囲と実態が異なります。

**👉** 日本の公衆無線LAN整備は、諸外国と比較して遅れており、外国人旅行客が旅行中に困ったことの第1位は「無料公衆無線LAN環境がないこと」で、約4割を占めています。(2013年、観光庁資料)

**👉** 公衆無線LANは、災害時に情報を効果的に受発信できる手段の一つとされています。(総務省ホームページ)

### 遭難の届出状況

2013年、長野県山岳遭難統計  
(長野県警察、長野県山岳遭難防止対策協会)



### 質問・提案の要点

2014年9月11日の議会で、わたくしはこの件を取り上げました。

**提案** 景観に配慮した形で、駒ヶ岳一帯における携帯電話通信網を増強することについて、携帯電話会社等へ働きかけてはどうか。また、駒ヶ岳山麓の観光拠点となる施設を手始めとして、官民連携で公衆無線LANの整備に取り組んではどうか。

**答弁** [村長] 結論的には携帯電話通信はご案内のとおり稜線とか非常につながりにくいところがたくさんあるが、県立自然公園であり、基地局の設置は非常に難しい。そんな状況だが、登山者の安心安全といった問題も非常に重要であるので、携帯電話会社等の意向の確認を行いながら、今後研究開発を進めなければいけない問題だと思っている。また、公衆無線LANについては、インバウンド観光(海外からの訪日観光)ブームが非常に大事になるので、この施設についても観光客を村内に呼び込むためにも大事なことになる。中央アルプス観光や通信会社、県や関係市町村等とも連携する中で、使用環境を整えていくように働きかけるとともに、村にとっても有効な設置箇所等も今後の研究課題として進めていきたいと考えている。

# 特集 地域情報化計画とケーブルテレビ 2014年12月 天野早人の一般質問から

2014年9月と12月の一般質問にまたがって、「地域情報化施策の実現に向けて」を取り上げました。そのうちの 하나가、地域情報化計画とケーブルテレビです。

宮田村地域情報化計画については、2012年6月の一般質問(みやだのみかた第3号2～3ページ)でも扱いましたが、進捗状況が思わしくありません。また、宮田村では2003年に開局した第三セクター(半官半民の企業)のケーブルテレビについては、満足度と効率性を高めるとともに、加入率を増加させる努力が必要です。



ケーブルテレビ会社エコシティ(駒ヶ根市内)



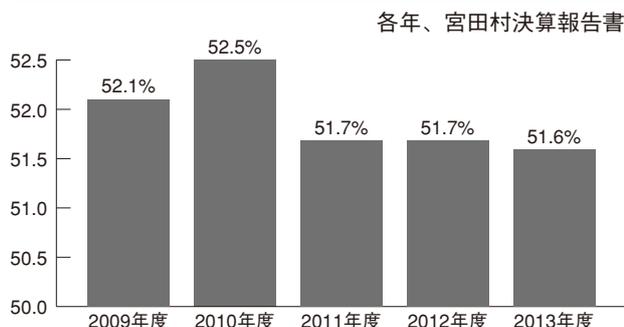
## 現状・課題の要点

👉 2011年度から2015年度までを計画期間とする「第2次宮田村地域情報化計画」の中に、地域情報化推進協議会を設置し、情報化に対応できるむらづくりを進めるとあります。2005年の第1次計画にも同様の記述がありましたが、いまだに実現していません。

👉 宮田村のケーブルテレビの加入率は、ほぼ横ばいが続いています。(各年、宮田村決算報告書)

👉 宮田村の2015年度の予算編成枠組みによると、ケーブルテレビの設備更新費用として、1億3,500万円が計上されています。

### ケーブルテレビ加入率の推移



## 質問・提案の要点

2014年12月11日の議会で、わたくしはこの件

を取り上げました。

**質問** 地域情報化推進協議会の設置に向けた検討状況と、地域情報化計画の今後について、どのように考えているのか。

**答弁** [村長] 検討を重ねてきたが、現在まで協議会の設置には残念ながら至っていない。今年度より策定作業を開始した宮田村第5次総合計画後期基本計画にあわせ、地域情報化計画も一定の評価を行いながら改定していく必要がある。

**質問** 地域情報化計画については、評価しながら更新していくということのようだが、推進母体である協議会は設置するのか、しないのか。

**答弁** [村長] 迷っている。今までの通信技術、2010年度の設立のことも含め、もう少し私自身も勉強しないと結論が出ない。

**提案** ケーブルテレビ事業の見通しと村の関わり方についてお尋ねしたい。視聴率や満足度などの調査を実施すべきではないか。

**答弁** [村長] 私も楽観視していないし、注意していかねばいけない。大変な負の遺産を残してはいけない。親しみやすい行政番組や防災情報の配信を行いながら、新たな分野での事業に取り組んでいかねばならない。視聴率調査は、調査機器の設置に相当費用がかかり、困難であると回答があった。本年4月から復活したモニター制度等を活用した情報収集に努め、最大限活用していきたい。

**提案** 視聴率の調査は、調査機械を設置しなくても、アンケートをすればすぐわかることである。紙とペンのアンケートで構わないので、実施していただきたい。

**答弁** [村長] 中身をよくすることが大事で、これは本当におっしゃるとおりである。視聴率調査も含め、一定の方を抽出する中で、ニーズがどこにあるかという問題、どういうものをよく見ているか等含め、ある程度抽出でやる方向で検討してみたい。それをもって役員会等で発言しなければと思っている。

## 特集 行政計画の推進と村政運営

2014年12月 天野早人の一般質問から

国、都道府県、市町村など、行政がつくる計画はすべて「行政計画」と呼ばれます。効率的で効果的な行政運営をめざして、分野ごとに様々な行政計画がつくられ、それぞれ期間を定めて目標を立てています。その重要性が高まっており、多様化する行政課題にあわせるように、行政計画の種類も増加を続ける一方です。



宮田村の策定した行政計画の一例



### 現状・課題の要点

☞ 宮田村の行政計画は、第5次総合計画、地域防災計画、健康増進計画など、全部で40本以上あります。今後も増加していくことが予想されます。(宮田村みらい創造課調べ)

☞ 職員が住民参加でお金と時間をかけてまとめておきながら、つくりっぱなしになっている行政計画が存在します。

☞ ほとんどの行政計画については、策定後に住民の皆さんと接する機会がほとんどありません。

☞ 2015年度は、第5次総合計画後期基本計画、男女共同参画計画、耐震改修促進計画、宮田宿本陣旧新井家住宅等保存活用計画など、多くの行政計画が更新期を迎えます。また、新たに教育委員会改革にともなう大綱づくり、景観計画の策定作業も進んでいます。



### 質問・提案の要点

2014年12月11日の議会で、わたくしはこの件を取り上げました。

**提案** すべての行政計画について、住民と共有できる環境を整えるべきではないか。広報誌やインターネットを活用したり、役場や図書館に行政情報コーナーを設けるなどし、行政計画そのものや進捗状況を積極的に広報すべきではないか。

**答弁** [村長]それぞれの行政計画が、村民の皆様にも周知されているとは、確かにいえない状況にある。村の行政計画を村民に理解していただけるよう、村ホームページや広報紙での広報に加え、村民の皆様が関心を持って閲覧していただける行政情報コーナーを研究する中で、役場や図書館での公表を今後研究する中で行っていきたい。

**提案** 第5次総合計画後期基本計画の策定にあわせて行政計画を整理し、住民にわかりやすいように体系化すべきではないか。

**答弁** [村長]第5次総合計画後期基本計画の策定作業は、2015年度中に実施するため、現在、前期基本計画の達成状況等について、内部評価を行っている。住民にわかりやすい行政計画の体系化についてだが、第5次総合計画後期基本計画の策定作業に合わせ、基本計画における施策の体系と、各行政計画の結びつけを実施してまいりたい。いずれにしても、ここらあたりはもう少し整理して、見える化しなければいけないと思っている。



## 特集 宮田村と国道153号伊駒アルプスロード問題

2015年3月 天野早人の一般質問から

いま宮田村は、将来のむらづくりの方向性をめぐって、重大な岐路に立たされています。国道153号伊駒アルプスロードのような大きな道路



を新たに建設すれば、交通量はもちろん、住環境、地域経済、都市計画、景観、財政などに、甚大な影響を及ぼすことになるからです。道1本どこへ通すという単純な問題ではありません。

住民にとっても近い行政として、宮田村自身の主体的な行動が求められています。事業主体である長野県に丸投げすることは許されません。



### 現状・課題の要点

☞ 長野県は、環境面の調査に時間がかかると述べた後、1年間沈黙をしていましたが、2015年3月、唐突に「ルートB」を選定案として発表しました。ルートBは、これまでの国道153号とはまったく異なる新たな道路を整備をする案です。

☞ 規模が大きく環境に著しい影響を与える恐れのある事業に該当するため、事業の位置や規模等を検討する段階で、法律に基づいて、環境保全のための適切な配慮に関する検討(環境影響評価法に基づく「計画段階環境配慮書」手続き)をしなければなりません。それをしないまま選定案が発表され、混乱を招いています。

☞ 宮田村は、事業主体は長野県であるからと、これまで主体的な発言や行動、住民の皆さんへの投げかけをしていません。



### 質問・提案の要点

① 2015年3月13日の議会で、わたくしはこの件を取り上げました。

**質問** 宮田村としては、正式にも非公式にも返事をしていない、あるいは了承していないということでしょうか。

**答弁** [村長] 余り細かく具体的にここでいろいろ申し上げるのは差し控えるが、非公式には私の考え方は県には申し上げてきている。

**質問** これから先、慎重に進めなければ大変なことになるという認識はあるか。

**答弁** [村長] 宮田村は両方の案が拮抗している状況である。そんな中で私が一気にいろいろ発言することは、今この時期では私は適切ではないと思っている。

**質問** ルート帯の最終決定は、首長会議で決めるという認識でよいのか。

**答弁** [村長] 首長だけでほかには誰も入れとはちょっと、もちろん県と国は入ると思うが。多分、多数決でももちろん決定されると思う。

**提案** むらづくりとしての議論が必要であり、村が住民の意見を聞く説明会などの場が必要ではないか。

**答弁** [村長] 逃げるつもりはないが、事業主体は県であるので、そこにはおのずからなかなか乗り越えられないハードルがあるのではないかと考えている。この問題等を含めて、覚悟を新たにしている。

**提案** 何度も提案してきたが、ルート帯に関する住民意向調査すべきではないか。

**答弁** [村長] それぞれ主観的なことがあると思うが、説明会等を重ねてきているので、住民アンケートは今のところとる必要があるという考えは、私にはない。

**質問** 誰が最終決断をするのか。村長が全てその責任を負うのか。

**答弁** [村長] もちろん村長に責任があるが、最終的には首長を含めたその検討会にて決定される。その中で言うべきことは言う、そういうことである。

## 特集 名古屋覚王山における今後の展開

2015年6月 天野早人の一般質問から

名古屋覚王山(名古屋市千種区)と宮田村が、日本福祉大学をとおして関わりをもつようになったのは、2006年のことでした。2008年からはイベントに直接出店するようになり、2010年度と2011年度は国の補助金を活用した期間限定のアンテナショップの開設実験を行っています。

現在は、委託を受けた民間業者が出店を継続していますが、多くのお客さまでにぎわっています。村内生産者の販路拡大にも一定の貢献をしてきており、今後も無理をしない範囲で、継続的に発展させていく手段を考える必要があります。



にぎわう覚王山の宮田村テント



### 現状・課題の要点

☞ 宮田村は、都市部などで特産品販売等を実施する事業を、民間業者に委託しています。2013年度と2014年度は50万円、2015年度は60万円を委託料として計上しています。2014年度の総売上は342万3,000円でしたが、その72.7%は名古屋覚王山での販売が占めています。

☞ 名古屋覚王山で宮田村の商品を購入した方を対象に調査したところ、宮田村の商品を「以前にも買ったことがある」と回答した方が65%を占めており、浸透してきていることがわかります。(2011年、宮田村調べ)

☞ 2015年3月に発表された「名古屋市在住者が選ぶ住みたい街ランキング」で、住みたい街(駅)の第1位に「覚王山」が選ばれています。(2015、リクルート「みんなが選んだ住みたい街ランキング名古屋版」)



### 質問・提案の要点

2015年6月12日の議会で、わたくしはこの件を取り上げました。

**提案** 職員研修の一環として、名古屋覚王山の縁日に所管室以外の職員を交代で派遣し、接客力向上や宮田村の宣伝につなげてはどうか。

**答弁** [村長] 村民はお客様であるので、役場職員の資質として接客力の向上は非常に重要かつ必要な能力になる。宮田村の魅力を村外にアピールすることは観光振興、また産業振興及び定住促進にとって必要不可欠である。したがって、具体化して各課長とスケジュール調整をし、この件は実施の方向で進めたい。

**提案** 現在委託費を出して各地で特産品販売等を実施しているが、売上や利益のバランスはどのように考えているか。今後の戦略を練るためにも、一度きちんと把握したほうがいいのではないか。

**答弁** [産業振興推進室長] 今年から委託費を上げてスタートしている。売り上げも少しずつ伸びてきているという状況にある。費用対効果を含めて検討をしていきたい。

**提案** 都市部の既存企業等と連携し、たとえば、店舗の一角に専用棚を設置するような形で、特産品の常設販売を試みてはどうか。

**答弁** [村長] 村内の企業訪問の時に、営業所が都市部にあるということで、宮田村の特産品の販売ができればとのご意見も寄せられているので、ぜひ検討して具体化してやっていきたい。多くの企業の協力により、特産品の販売はもちろん宮田村のPRができれば、大変うれしいことである。さらにこの輪を広げられるよう、努力していきたい。



覚王山で配布している「信州宮田村かわら版」

## 特集 宮田村の発足140周年と分立60周年

2015年6月 天野早人の一般質問から

この一般質問は、「持続可能なむらづくり」という括りを取り上げました。そのうちの 하나가、宮田村の発足140周年と分立60周年です。

「宮田」は西暦935年に、「宮田村」は1136年に、それぞれ文献上はじめて登場したと考えられています(1982年、宮田村誌上巻)。そうした長い歴史のある宮田村が、2015年に発足140周年、2016年に分立60周年を迎えます。



### 現状・課題の要点

「宮田村」と「中越村」が合併し、現在の宮田村になったのは1875年で、2015年は140年の節目です。

1954年から約半年間、単独で「宮田町」になり、同年7月に近隣町村と合併して2年間ほ

ど消滅しましたが、住民運動で分立を成し遂げて「宮田村」として復活したのが1956年で、2016年は60年の節目になります。



### 質問・提案の要点

2015年6月12日の議会で、わたくしはこの件を取り上げました。

**提案** 現在の宮田村が発足から今年で140年が経過し、来年には分立60周年を迎えようとしている。宮田村の歩みを振り返り、次世代に引き継ぐための記念事業を検討すべきではないか。

**答弁** [村長] 宮田村の歴史を次世代に伝えるよい機会だと捉えている。先人の偉業を振り返るとともに、さらにこれから300年、400年の村をどうつくっていくかを前向きに捉える中で記念事業を企画してまいりたいので、それぞれのお立場でご指導いただければ幸いである。

## 特集 国道153号伊駒アルプスロード問題の立てなおし

2015年6月 天野早人の一般質問から

この一般質問は、「持続可能なむらづくり」という括りを取り上げました。そのうちの 하나가、国道153号伊駒アルプスロード問題の立てなおしです。

国道153号伊駒アルプスロードは、その規模の大きさから宮田村に与える影響が大きく、慎重に考えなければならない課題です。



### 現状・課題の要点

2015年5月8日、長野県の主催で「国道153号伊駒アルプスロードに関する会議」が開催され、この道路計画に関係する市村長が出席しました。宮田村長は、住民に自身の考えを明らかにしないまま同会議に出席し、その席上で「マクロ的にはまったく同感」と「ルートB」(これまでの国道153号とはまったく異なる新たな道路整備)を支持しました。

宮田村には、この問題を検討するために必

要な資料が整っておらず、そのために不可欠な基礎的調査もできていません。



### 質問・提案の要点

2015年6月12日の議会で、わたくしはこの件を取り上げました。

**提案** 国道153号伊駒アルプスロードが宮田村に及ぼす影響が計り知れないことを踏まえ、庁内横断的な検討組織を立ち上げたり、特命担当係を設置するなど、対応を急ぐべきではないか。

**答弁** [村長] できるだけ早い時期に村の将来に向けた調査検討組織を立ち上げ、庁内横断的な十分な調査検討を行い、県に対して受け身ではなく、能動的な要望等を行いたい。特命担当係の設置は、専任とはいかないが、庁内の組織形態をもう一回見直す中で問題解決に対応できる体制を整えたい。近い将来的にはきちんと組織したものでいかないと、なかなか進まないと認識している。

# 特集 長期的戦略に基づく土地利用の推進

2015年6月 天野早人の一般質問から

この一般質問は、「持続可能なむらづくり」という括りで取り上げました。そのうちの 하나가、長期的戦略に基づく土地利用の推進です。

宮田村の面積は54.52k㎡で、その多くが中央アルプス駒ヶ岳まで至る深い山地ですが、平坦部はおおむね半径2kmにまとまっており、利便性の高い環境に恵まれています。

一方で、宅地や工場用地を確保する余裕がなくなってきたり、空き家が増加してきていることが課題となっています。良好な環境を保全するためには、計画的な土地利用を推進する長期的戦略が不可欠です。



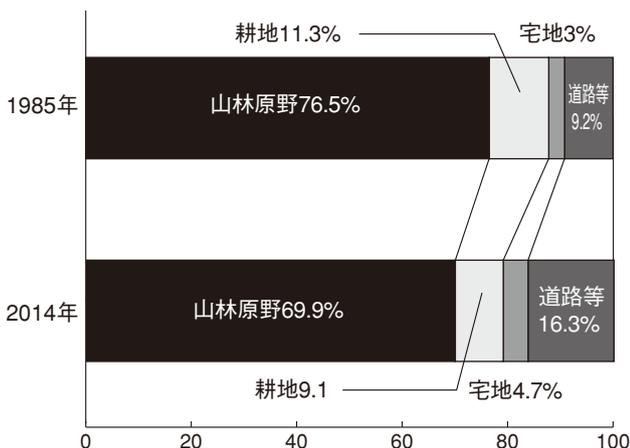
## 現状・課題の要点

宮田村の土地利用は、1990年から2014年までの25年間で、山林原野4.86ポイント減、田畑13.84ポイント減、宅地55.04ポイント増、道路等その他25.80ポイント増となっています。また、同じ25年間で転用された農地は、74万5941㎡(0.74k㎡)となっています。(各年、みやだ村勢要覧から算出)

土地利用に関する規制が形骸化しており、開発が無秩序に広がっています。宮田村は1970年の時点で、すでにその問題意識をもっていました。具体的な方策を打てぬまま今日に至っています。この半世紀は、ある程度の土地のゆとりがあり、それで何とかやってきましたが、だんだんと土地の余裕がなくなりつつあります。

宮田村の土地利用の変化

各年、みやだ村勢要覧



## 質問・提案の要点

2015年6月12日の議会で、わたくしはこの件を取り上げました。

**質問** 長年、宅地や工場の土地不足と空き家の増加が課題となっているが、良好な生活環境を保全するためには、計画的な土地利用を図る必要がある。宮田村の土地利用の現状をどのように捉え、今後どうすべきであると考えるか。

**答弁** [村長]特に宅地開発は、宮田村土地開発公社や民間事業者による開発が進められ、人口増加には大きな成果があったと考える。一方、村の中心部をはじめとする空き家、空き地の増加は全村的に大きな課題であり、その対策も必要である。人口減少社会が進行する中で、活力ある宮田村づくりのためには人口維持も必須条件である。移住定住対策としての宅地開発を民間事業者と連携して実施していくとともに、優良農地を保全しながら都市計画用途地域内、まだ十分機能できていないが、都市計画による開発誘導を基本に、土地利用を進めていく必要がある。また、移住・定住した皆様の村内における雇用の場をつくり出すことが今後の村づくりに非常に重要である。

**提案** 1970年から無秩序な開発が問題視されてきたが、結果として有効な策を打てないまま、今日に至ってしまっている。当然、用途地域内に誘導してもらわないと困るわけだが、そのためには何らかの補助制度や優遇制度で誘導することを検討しなければ、計画図どおりにはいかないのではないかと。

**答弁** [村長]今ちょっと即答はできないが、それは一つの有効な手段だと認識している。



## 特集 行政運営における人材の確保と育成 2015年9月 天野早人の一般質問から

行政の抱える課題が、多様で複雑なものになりつつある今日、行政職員に対する期待が、ますます高まっています。宮田村にふさわしい多様な人材の確保と育成に、本腰を入れて取り組まなければなりません。



### 現状・課題の要点

▶ 近年、地方公務員試験の受験者数は、全国的に漸減傾向で、合格者数は右肩上がり、競争率は漸減傾向です。(2015年、公務人材開発協会ほか『試験と研修』第23号)

▶ 宮田村の一般行政職の受験者数は、この3年間で、2014年採用31名、2015年採用27名、2016年採用20名というように減少しています。

▶ 地方公務員試験は、人物重視の傾向が顕著になってきています。(2004年、稲垣祐和論文『人事試験研究』第193号)

▶ 2014年に、「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」が公布され、行政職員の能力及び実績に基づく人事管理の徹底などが求められています。



### 質問・提案の要点

2015年9月10日の議会で、わたくしはこの件を取り上げました。

**提案** 多様な人材を確保するため、職員採用試験の内容や募集方法を見直すなどの工夫が必要ではないか。

**答弁** [村長] 今、1次試験は教養試験、2次試験は面接試験を行っている。教養試験は、長野県町村会の統一試験日に一斉に実施している。問題も県町村会の統一試験問題を利用し、一般教養だけでなく、職種ごとの専門試験、職場適応など適性検査も行っている。教養試験は採点のことも踏まえ、現在のところ県町村会のものを活用せざるを得ない。2次試験の面接は、個別だけでなく、集団によるもの等も検討していかなければいけない。試験日程も非常に厳しいが、3次試験も将来検討する必要がある。

**提案** 女性の積極的な採用、障がい者への配慮や採用が必要ではないか。

**答弁** [村長] 男女問わず優秀な方を採用していきたい。障がい者の採用は、職場等がなかなか見つからないのが現実である。どうしても採用していきたいので、何とかしなければいけないと思う。

**質問** 人事評価の本格実施が迫りつつあるが、制度設計の進捗状況について、どのように捉えているか。意義のあるものとするために、どんなことを重視していくのか。

**答弁** [村長] 2015年12月の勤勉手当から、前期の考課結果を反映した制度を導入する。職員が掲げた業務目標に対し、期首と期末に面談を行い、どんな行動をとり、成果に結びつけていくのか気づきを与え、仕事ぶりや目標、成果を把握、適切な支援、助言を行うことで部下の能力を高めるとともに、やる気を引き出す中でよりよい成果に結びつけることができればと考える。職員全員が目標を達成できるよう日々努力を重ねることが大切であり、その過程、結果に対して考課、評価を行うことになる。仮に目標が達成できなかった場合も、原因要素を明らかにする中で、次期につなげていくことが重要であると考えている。

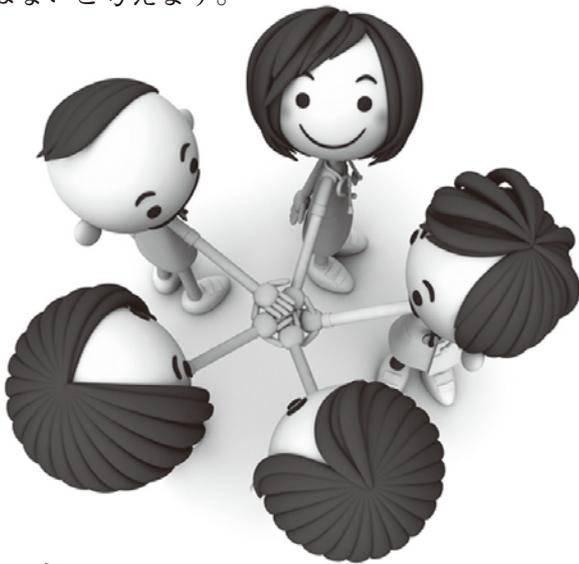


## 特集 基礎自治体としての自立性堅持と広域行政 2015年12月 天野早人の一般質問から

行政の広域的な連携が不可欠になっていますが、自分たちの市区町村の考えをしっかりとった上で、関っていかねばなりません。それは広域的な連携自体が、自動的に効率的で効果的な成果を生み出すわけではないからです。

広域的にやることで、かえって目が届かなくなったり、責任の所在が曖昧になったりしないよう、注意しなければなりません。また、他の市町村にお任せになったり、他の市町村と横並びになったりするようでは、個々の市町村の個性が失われ、とりわけ大きな市町村の中に埋没するという懸念もあります。

近年、全国各地で「定住自立圏」という広域連携が推進されていますが、これまで宮田村として必要な広域的課題は、伊南行政組合や上伊那広域連合で連携を深めてきており、具体的な案件もないまま拙速に、定住自立圏に前のめりになる必要性はないと考えます。



### 現状・課題の要点

「定住自立圏」とは、一定の条件を満たした市町村が、自らの意思で中心市になる宣言を行うとともに、議会の議決を経て、基本的には中心市と1対1で形成協定を締結するものです(一部例外があります)。その上で、計画をまとめると、財源措置が講じられます。2009年4月から推進されている制度で、これまでに123の中心市のもとに、94の定住自立圏が形成され、92の計画がまとめられています。(2015年10月1日、総

務省調べ)

上伊那圏域では、2015年6月に伊那市が中心市を宣言し、箕輪町、南箕輪村と定住自立圏の協定を締結することが明らかになりました。伊那市長が、将来的に上伊那全域への拡大を考えているという趣旨の発言をしたことが報道されています。(2015年11月29日、長野日報)



### 質問・提案の要点

2015年12月10日の議会で、わたくしはこの件を取り上げました。

**質問** 近年、とりわけ観光や景観の分野において、広域的な連携が推進されている中で、宮田村の自立性をどのように堅持していくのか。

**答弁** [村長]観光における広域的な連携は、上伊那観光連盟による取り組みが主なところである。宮田村の観光資源である駒ヶ岳、宮田高原等、西山一帯等の観光振興にも力を入れていきたい。景観の分野では、上伊那でも農道を中心に景看板を含めて広域的なものは調整を行うが、宮田村の自立性については、宮田村の風土を生かし、堅持していきたい。

**提案** 宮田村として、定住自立圏構想の必要性はないと判断するが、村長はどのように考えているか。

**答弁** [村長]移住定住促進の中で、広域的な連携を図りながら推進していくことは、雇用の場の確保や交流人口の増加の面からは非常に重要と考えている。伊那市を中心とした定住自立圏連絡協議会が組織され、協議されていると聞いているが、宮田村が参加していく考えはまったくない。宮田村のまち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた各種プロジェクトの広域連帯事項について、長野県や上伊那郡内の市町村と協力して施策を進めてまいりたい。大きなうねりに埋没されることなく、小さくても輝く村づくりを目指していきたい。



## 特集 混とんたる国道153号伊駒アルプスロード 2015年12月 天野早人の一般質問から

行政運営は住民の皆さんの生活を左右するものであり、結論や結果と同様、そこに至る過程を丁寧に積み重ね、理解を得る努力が求められます。

国道153号伊駒アルプスロードをめぐるのは、宮田村の対応が後手後手になっています。やるべき時にやるべきことをやり、言うべき時に言うべきことを言うという、当たり前のことが求められています。



### 現状・課題の要点

👉 2015年10月29日、計画段階環境配慮書(以下「配慮書」という)が公表され、環境影響評価(環境アセスメントとも呼ばれ、開発と環境保全を両立させるための制度)が正式にはじまりました。

👉 配慮書は本来、事業の位置や規模等を検討する段階で示されるべきものですが、2015年3月、長野県はその前段階で選定案を「ルートB」(これまでの国道153号とはまったく異なる新たな道路整備)と発表していました。ところが今回示された配慮書には、「ルートA」(現在の国道153号を最大限に活かした道路整備)と「ルートB」が両論併記されています。制度的には本来あるべき手続きに戻りました。一般や関係市村長などから意見を求めた上で、「ルートA」か「ルートB」のどちらかを選択することになります。

👉 2015年6月、村長は「宮田村の村づくりを検討する会」と「国道153号伊駒アルプスロード整備促進協議会」を立ち上げることを表明しました。それから半年が経過しますが、具体化していません。



### 質問・提案の要点

2015年12月10日の議会で、わたくしはこの件を取り上げました。

**質問** 配慮書にルートAとルートBの両論が併記されたことについて、県に説明を求めたのか。

**答弁** [村長]正式には何も説明は求めていない。県に不可解であるということは申し上げたが、不可解な返事である。

**質問** 村長は、県の進め方に違和感を持っていたのではないか。

**答弁** [村長]あまり違和感は持っていなかった。こんなに詳しく知らなかった。理解できないところがあるのは事実である。これ以上は解説できない。

**質問** 2015年5月8日、村長は、県に対して進め方に問題がなかったのかというような投げかけをしたのではないか。

**答弁** [村長]確固たるあれはないが、若干そんなひらめきもあった。

**質問** 村長として、どちらのルートを選択するのか。

**答弁** [村長]今表明しないが、村民の意見が二つに分かれている。どちらも、いい面、悪い面を感じている。

**質問** 宮田村として意思表示しないと機を失う。村長はBルートという考えなのか。

**答弁** [村長]そのように認識している。

**質問** 村長は、村民にも議会にも、事前にその考えを示されなかった。いつ説明するのか。

**答弁** [村長]最終的にはBルートだと思っているし、今ルートを問われている時ではないので、今の段階ではお答えしない。

**質問** このまま村民に何も説明しないで、最終決定まで流れていくが、それでよいのか。

**答弁** [村長]最終的に私の意思でどうにかなる問題はもう通り越している。



# 宮田の未来を創る 5つの課題

## 天野早人は、宮田の見方を示し、 宮田の未来を創る、宮田の味方です。

政治と行政が大きな試練に直面しています。長期にわたる経済の停滞、少子高齢化の進行など、社会構造そのものが転換期を迎えているためです。それらの課題を克服し、持続可能な社会をつくるのが、政治と行政に求められています。

わたくしたちの生活に、もっとも身近な政治と行政は市町村です。宮田村を含む市町村が果たす役割に、大きな期待が寄せられています。万能薬は存在しません。じっくり対話し、きちんと研究し、納得できる政治運営と行政運営の積み重ねが、新たな進路を拓く原動力となります。

わたくし天野早人は、宮田の見方を示し、宮田の未来を創る、宮田の味方です。みなさまとともに力をあわせて、5つのむらづくりを推進してまいります。

### 課題 1 やさしいむらづくり

安心して子育てができ、健康長寿で暮らせるよう、教育・福祉・医療サービスの充実を図り、やさしいむらづくりを推進します。



#### 実現にむけて取り組んできた主なこと

- 緊急医療情報キットの導入を提案し、実現しました。
- 訪問理美容サービス券の見直しを提案し、申請制から配布制への切り替えを実現しました。
- 宮田小学校正門前の公衆トイレの復活を提案し、実現しました。
- 文化財企画展示コーナーの設置を提案し、実現しました。

### 課題 2 つよいむらづくり

地震・豪雨・大雪などの災害に素早く対応できるよう、危機管理体制を強化し、つよいむらづくりを推進します。



#### 実現にむけて取り組んできた主なこと

- 日本福祉大学と7市町村による災害時相互応援協定の締結を後押しし、実現しました。
- 議会の危機管理体制づくりの制度設計に関わりました。

### 課題 3 たくましいむらづくり

農業・工業・商業が一体となり、交流大学との連携も深めながら、自然・歴史・食を活かした経済の活性化に取り組み、たくましいむらづくりを推進します。



#### 実現にむけて取り組んできた主なこと

- 宮田村みやだワインで乾杯条例の条文づくりに関わりました。
- 名古屋覚王山における特産品の定期販売の立ち上げに関わり、現在も参加しています。
- 景観計画の策定を提案し、現在、策定委員会で協議が進められています。
- 国道153号伊駒アルプスロード問題に対応するための組織の立ち上げを提案し、実現しました。

## 課題 4 ひらかれたむらづくり

紙媒体・インターネットなどを積極的に活用し、徹底した情報の公開と共有に取り組み、ひらかれたむらづくりを推進します。



### 👉 実現にむけて取り組んできた主なこと

- 村政近況報告会の開催(2回)
- 活動報告みやだのみかたの発行(10回)
- ホームページ宮田人の更新(随時)

## 課題 5 かがやくむらづくり

議会改革・行財政改革を推進する中で、守るべきところは守り、変えるべきところは変え、かがやくむらづくりを推進します。



### 👉 実現にむけて取り組んできた主なこと

- 宮田村むらづくり基本条例づくりに、議会部会座長として関わりました。
- 議会版行政評価の制度設計に関わり、試行がはじまりました。
- 地域づくり支援事業補助金の見直しを提案し、補助金額の上限緩和と花壇整備補助金の分離を実現しました。
- 住民による行政評価制度の導入を提案し、試行がはじまりました。

## 自己紹介

1978年、宮田村生まれ。幼少期を名古屋、金沢、大阪、東京で過ごし、小学5年生の2学期に宮田村へ帰郷。日本福祉大学卒業、愛知淑徳大学大学院修了(学術修士)、明治大学大学院修了(公共政策学修士)。学生時代から、宮田村を拠点とした産学官連携、地域情報化、国際交流などのむらづくりに取り組み、2008年から宮田村議会議員(現在2期目)、無所属。

## 主な社会的活動

宮田村インターネット博物館会員、宮田村の景観を考える会会員、宮田の環境を守る会会員、日本福祉大学宮田村情報発信事業同窓会会員、宮田村むらづくり委員会委員、宮田村景観計画策定委員会委員、宮田村むらづくり基本条例策定委員会議会部会座長(2014年・2015年)、日本都市計画学会会員など。村内外での地方自治に関する講演等18回。



中央アルプス駒ヶ岳 Google ストリートビュー撮影・駒ヶ岳ライブカメラ設置(2015年)



信州山の日 宮田村駒ヶ岳PR(2014年・2015年)

宮田村ブランドマークグッズ作成(2014年)



宮田村商工会村おこし実行委員会の特産品カタログ作成(2014年)

宮田村警察官駐在所連絡会に参加(2014年から)



宮田祇園祭インターネット中継(随時)



講演等(随時)

名古屋覚王山での特産品販売(随時)



# 主な行動と議員報酬



宮田村議会議員天野早人の日々の行動は、ホームページ「宮田人」で発信しています。

<http://www.miyadajin.com/>

## 天野早人議員報酬(2014年3月~2016年1月)

単位:円

年月	報酬	期末手当	差引額	差引額			支給額 (手取り額)
				所得税	各種会費	雑費	
2014年 3月	182,400		19,000	13,000	10,000	5,000	163,400
4月	188,160		18,100	13,000	5,100	0	170,060
5月	188,160		30,200	13,000	17,200	0	157,960
6月	188,160	368,793	75,500	42,500	11,000	22,000	481,453
7月	188,160		23,150	13,000	10,150	0	165,010
8月	188,160		23,000	13,000	10,000	0	165,160
9月	188,160		24,400	13,000	11,400	0	163,760
10月	188,160		19,000	13,000	6,000	0	169,160
11月	188,160		23,000	13,000	10,000	0	165,160
12月	188,160	434,649	51,820	45,820	6,000	0	570,989
2015年 1月	188,160		28,200	16,700	11,500	0	159,960
2月	188,160		28,560	16,700	11,860	0	159,600
3月	188,160		28,100	16,700	11,400	0	160,060
4月	188,160		27,200	16,700	10,500	0	160,960
5月	188,160		27,700	16,700	11,000	0	160,460
6月	188,160	388,550	57,900	35,900	0	22,000	518,810
7月	188,160		21,030	16,700	4,330	0	167,130
8月	188,160		20,700	16,700	4,000	0	167,460
9月	188,160		22,100	16,700	5,400	0	166,060
10月	188,160		16,700	16,700	0	0	171,460
11月	188,160		16,700	16,700	0	0	171,460
12月	188,160	414,892	35,900	35,900	0	0	567,152
2016年 1月	188,160		22,300	16,700	5,600	0	165,860

2014年4月分の議員報酬より、削減率が5%から2%に変わりました。

人事院勧告に基づく条例改正により、2014年12月分に限って、期末手当が「39,513円」増額されました。

地方議会議員年金制度は、2011年6月1日に廃止されています。

宮田村議会には、「政務活動費」の制度がありません。議員が個別に取り組む調査研究活動(参考文献の収集、各種勉強会への参加、活動報告の発行、アンケートの実施など)にかかる経費は、すべて議員報酬の支給額(手取り額)の中でやりくりしています。



### 【主な参考文献】

本誌の編集に必要な参考文献のみ、本文中に表記しています。その他の参考文献は、ホームページ「宮田人」をご参照ください。

## お問い合わせ先

宮田村に関するご意見、ご要望、ご心配、ご質問、情報提供など、どんなことでもお気軽に、まずは一声おかけください。

## 宮田村を育む宮田人の会(代表:天野早人)

- 郵便 ..... 〒399-4301  
長野県上伊那郡宮田村3250番地
- 電話 ..... 0265-85-2017
- FAX ..... 0265-98-7750
- 電子メール ..... miyadajin@gmail.com
- ホームページ ..... <http://www.miyadajin.com/>



## 編集雑記

地方創生や定住促進を旗印に、補助金制度を充実させたり、新たな住宅地や工場用地を開発したりするなど、従来と変わらぬ経済的なお得さや便利さを追求する自治体が少なくないようです。

もっとお金を、もっと土地を、という過剰な呼び込み争奪合戦は、自治体同士の消耗戦につながります。財源や土地には限りがあるため、息切れを起こした途端に、競争から脱落することになるのではないのでしょうか。

先日、ある専門雑誌に掲載されていた衝撃的な報告を目にしました。若者の定住促進を積極的に打ち出し、出生率を向上させた成功例として注目を集めてきた自治体が、周辺自治体との消耗戦で息切れを起こし、人口急減に悩んでいるという内容です。

その後、ご一緒した村民の方から、面白い投げかけを受けました。経済的なお得さや便利さだけで外からやってくる人は、「携帯電話会社の乗り換え」のように、他にお得で便利なところが見つければ、簡単に出て行ってしまわないかというお話です。言いえて妙な表現です。

中央アルプス駒ヶ岳に抱かれた宮田村の美しい環境、景観、土地柄(風土、人)に魅力を感じ、むらづくりに共感できる人や企業に来てもらわなければ、地方創生や定住促進などままなりません。ここで暮らす村民の満足度を高める地道な取り組みの積み重ねが、何よりも大切なことだと考える今日この頃です。



なく、受け身に終始したことが残念でなりません。わたくしは、「みやだのみかた第9号」の緊急特集で報告した取り組みに加え、2015年3月からは、前述のとおり、環境影響評価手続きの不備を訴えてきました。最終的には、わたくしが主張していたとおり、本来あるべき配慮書が公開されましたが、「後のまつり」です。また、住民のみなさんから頂戴した意見を有志議員7名でまとめ、質問書として県へ提出しています。加えて、県に対する公文書公開請求を開始し、これまで入手した資料はすべて公開してきました。2015年12月には、環境影響評価法の手続きにのっとり、配慮書の問題点に対する意見を提出しています。以上のすべてをホームページ宮田人(<http://www.miyadajin.com/>)に掲載済みです。

過去の「みやだのみかた」で主張してきたとおり、わたくしは「ルートB」には問題が多いことを

訴えてきました。「ルートB」はカーブや坂道が続くだけでなく、地形が複雑であることから、下手をすると幅60m、高さ10mというような巨大な構造物になりかねず、土地が狭い宮田村に中央自動車道よりも大きな道が新たに通る可能性があるからです。

今回の決定は大変無念な結果ですが、この問題を放り投げるつもりはありません。一つ一つの課題をうやむやにさせず、引き続き、問題提起をし



2015年8月31日(情報公開条例に基づく公文書公開請求の口頭意見陳述で長野県庁へ)

ていく役割を果たしていく所存です。

### 宮田村が直面する課題への対応

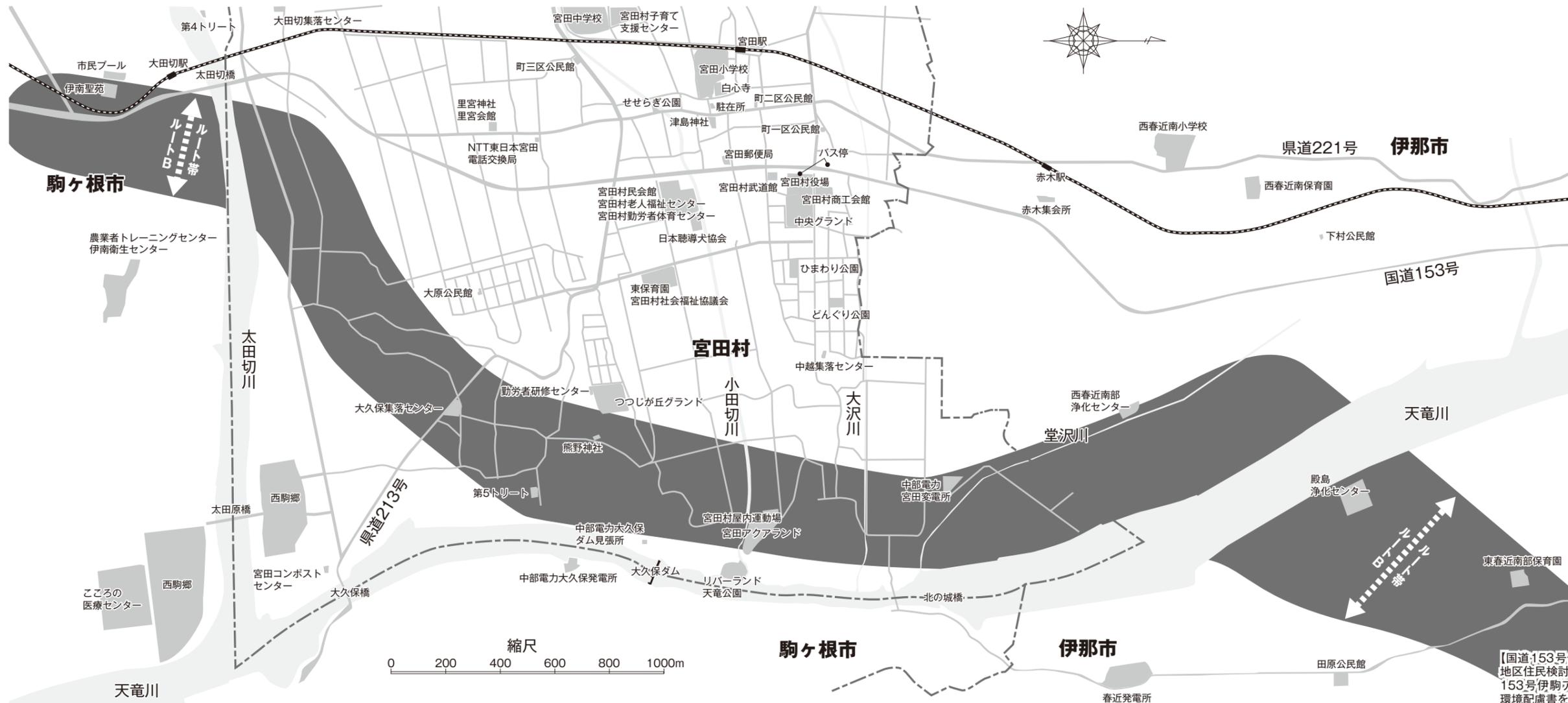
これから先、「ルートB」のルート帯(幅500m~700m)範囲の中に道路を通すことを前提とした議論が始まります。宮田村は多くの課題に直面することになりますが、わたくしが現時点で心配していることが三つあります。

第一に、この問題に対する住民の皆さんの関心を高める取り組みが急務です。もともとこの道路は、住民からの強い要望で推進されてきたものではなく、行政主導で進められてきた事業です。行政には情報を積極的に発信し、住民に理解を求める責任を果たすように求めています。

第二は、専門的な調査研究組織についての不安です。2016年1月、宮田村はようやく「宮田村の村づくりを検討する会」を立ち上げました。わたくし

が長年主張してきたものではありませんが、組織の要綱すらなく、目的も不明確で、議会には説明すらありません。また、それとは別に「国道153号伊駒アルプスロード整備促進協議会」を立ち上げるようですが、両者の役割分担などについて、村は整理できていないようです。意見を聞いたという既成事実づくりにさせないように求めています。

第三は、「ルートB」が宮田村へ及ぼす影響を抑制することです。わたくしは、①車線の歩道の削減等により、バイパスの道路用地の幅員を圧縮すること、②トンネル等も活用し、バイパスの切土や盛土を最小限にすること、③バイパス沿線の開発を徹底的に規制すること、④村内に現道とバイパスの合流点が多いために、伊那市と駒ヶ根市に対して、宮田村の現道とバイパスをなめらかに接続するよう要請すること、を求めています。



## 国道153号伊駒アルプスロード ルートBルート帯地図

【国道153号伊駒アルプスロード右岸地区住民検討会の検討結果と一般国道153号伊駒アルプスロード計画段階環境配慮書を参考に天野早人が作成】